

令和6年度第1回横浜市市民活動運営支援事業部会 会議録

議 題	1 よこはま夢ファンド登録団体の抹消について 2 令和6年度第2回よこはま夢ファンド登録団体助成金交付団体の選考について										
日 時	令和6年8月29日（木） 9時00分から12時00分まで										
開催場所	横浜市庁舎1階 スペースAB										
出席委員	松村正治部会長、大塚朋子委員、小山秀樹専門委員、高橋 敬太郎委員、淵元初姫専門委員										
欠席委員	—										
開催形態	一部非公開（傍聴者0人）										
議事・ 決定事項	1 開会										
	2 令和5年度第3回横浜市市民活動運営支援事業部会（前回）の会議録確認 全会一致で承認。										
	3 部会長選任・職務代理者の指名について 部会長の指名により、職務代理者として淵元初姫委員を選出。										
	4 よこはま夢ファンド登録団体の抹消について【非公開】 登録団体抹消申請があった法人について、よこはま夢ファンドの団体登録要綱の要件に照らし、登録団体から抹消することを全会一致で承認。										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>登録抹消の根拠 (第8条の項目)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふるさとホーム瀬谷</td> <td>(1)</td> <td>解散決議をした社員総会日： 2024年3月31日</td> </tr> <tr> <td>神奈川被害者支援センター</td> <td>(1)</td> <td>解散決議をした社員総会日： 2024年5月20日</td> </tr> </tbody> </table>	団体名	登録抹消の根拠 (第8条の項目)	備考	ふるさとホーム瀬谷	(1)	解散決議をした社員総会日： 2024年3月31日	神奈川被害者支援センター	(1)	解散決議をした社員総会日： 2024年5月20日
	団体名	登録抹消の根拠 (第8条の項目)	備考								
	ふるさとホーム瀬谷	(1)	解散決議をした社員総会日： 2024年3月31日								
	神奈川被害者支援センター	(1)	解散決議をした社員総会日： 2024年5月20日								
	5 令和6年度第2回よこはま夢ファンド登録団体助成金交付団体の選考について【非公開】 助成金交付申請のあった事業を審査基準に照らし審査し、全会一致で承認。 申請状況 16事業 11,612,000円 審査結果 16事業 11,393,000円 （別表2のとおり） (内訳)										
		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>申請額どおりの交付</td> <td>14事業</td> </tr> <tr> <td>増額申請を行い、基準点を満たし増額交付</td> <td>0事業</td> </tr> <tr> <td>増額申請を行ったが、基準点を満たさず団体あて希望寄附金額での交付</td> <td>2事業</td> </tr> <tr> <td>申請額よりも減額交付</td> <td>0事業</td> </tr> <tr> <td>不交付だが、該当団体が助成金申請額を減額して助成金の交付決定をした場合に当該事業の実施を不可と選択しているため交付なし</td> <td>0事業</td> </tr> </tbody> </table>	申請額どおりの交付	14事業	増額申請を行い、基準点を満たし増額交付	0事業	増額申請を行ったが、基準点を満たさず団体あて希望寄附金額での交付	2事業	申請額よりも減額交付	0事業	不交付だが、該当団体が助成金申請額を減額して助成金の交付決定をした場合に当該事業の実施を不可と選択しているため交付なし
申請額どおりの交付	14事業										
増額申請を行い、基準点を満たし増額交付	0事業										
増額申請を行ったが、基準点を満たさず団体あて希望寄附金額での交付	2事業										
申請額よりも減額交付	0事業										
不交付だが、該当団体が助成金申請額を減額して助成金の交付決定をした場合に当該事業の実施を不可と選択しているため交付なし	0事業										

別表2 令和6年度第2回よこはま夢ファンド登録団体助成金 選考結果 (受付順)

	団体名	事業名	申請金額	交付金額	合計点
1	ファゼール・ボン	こどもと一緒にベトナムフェスタ in 神奈川 2024	369,000 円	369,000円	139.0
2	ひだまりの森	対人援助における「事例検討法」「統計考察」の活用のための実践的勉強会	100,000 円	100,000円	146.0
3	横浜発明振興会	NPO法人横浜発明振興会事業 「ひらめきを形に！」	100,000 円	100,000円	127.0
4	日本ぬいぐるみ協会	協会オリジナルマスコット制作・寄贈活動	252,000 円	252,000円	143.0
5	肺がん患者の会ワンステップ	がん医療の啓蒙及び広報に関する事業 肺がん BOOKVOL.9 作成	300,000 円	300,000円	145.0
6	ぷかぷか	法人運営の生活介護事業所「でんぱた」の建物出入り口への屋根設置工事	322,000 円	322,000円	141.0
7	I Love つづき	「ヨコハマ小麦部」プロジェクト	100,000 円	100,000円	134.0
8	横浜エクセレンススポーツクラブ	各種スポーツクラブの運営事業	5,500,000 円	5,500,000 円	128.0
9	はぐくみ心理相談所	就労意欲がある低所得者への社会復帰支援プロジェクト (2020 年度よりの継続5 年目)	410,000 円	410,000円	146.0
10	横浜シュタイナーこどもの園を育てる会	子育て支援事業 まなびのひろば (親子交流会・勉強会・人形劇・ワークショップ・園庭ひろば・おやこで楽しむオンラインレシピ・幼小架け橋企画)	819,000 円	819,000円	134.0
11	在日外国人教育生活相談センター・信愛塾	日本に暮らす外国人との相互理解を深める「共生のための教室」	600,000 円	508,000円	147.0
12	ピースデポ	平和の実現をめざす調査・研究、出版及び啓蒙活動 — 「脱軍備・平和レポート」発行、「ピース・アルマナック」発行、脱軍備・平和基礎講座の開催、及び朝鮮半島情勢クロニクルのブログ発信—	2,200,000 円	2,073,000 円	122.0
13	異染色性白質ジストロフィー患者家族の会	MLD 患者会セミナー	300,000 円	300,000円	142.0

	団体名	事業名	申請金額	交付金額	合計点
14	光の子どもたちの会	外国につながる子ども及びその家族と地域をつなげる	50,000 円	50,000 円	136.0
15	にゃぶ・猫を保護する人を増やす会	野良猫の保護と適正な医療と飼育後、猫を譲渡、または終生飼育する事業	50,000 円	50,000 円	135.0
16	共同の家プラン	困難な問題を抱える女性の地域福祉の充実をめざす共同の家プランからの提言事業	140,000 円	140,000 円	160.0

●交付金額について

※5人の審査員による各団体の合計点が、

・総合点

180点以上200点の場合 → 交付申請額（基準額の2割増まで）

120点以上180点未満の場合 → 基準額どおり

100点以上120点未満の場合 → 基準額の8割

100点未満の場合 → 不交付

・公益性

42点以上の場合 → 交付申請額

36点以上42点未満の場合 → 基準額の8割

27点以上36点未満の場合 → 基準額の5割

27点未満の場合 → 不交付

資 料

(1)令和5年度第3回横浜市市民活動運営支援事業部会 会議録、(2)よこはま夢ファンド登録団体の決定について、(3)よこはま夢ファンド登録団体の抹消について、(4)令和6年度第2回よこはま夢ファンド登録団体助成金 申請一覧、(5)令和6年度第2回よこはま夢ファンド登録団体助成金 採点用紙、(6)よこはま夢ファンド登録団体の決定について、(7)組織基盤強化助成の取組状況について、(8)よこはま夢ファンδροゴマーク使用取扱要綱について、(9)よこはま夢ファンド登録団体助成金交付要綱の改正について、(10)令和6年度第2回よこはま夢ファンド登録団体助成金募集要項、(11)横浜市市民協働条例、(12)横浜市市民協働条例施行規則、(13)横浜市市民協働推進委員会部会運営要領、(14)横浜市市民活動運営支援事業部会委員名簿、(15)よこはま夢ファンド団体登録要綱、(16)よこはま夢ファンド登録団体助成金交付要綱、(17)よこはま夢ファンド登録団体助成金審査要領

特記事項

なし